

## 林業労働力の再生産構造に関する研究（II）

— 青森県浪岡町 —

九州大学農学部 岡 森 昭 則・堺 正 紘  
吉 良 今朝芳・黒 田 迪 夫

### 1. はじめに

分析対象に取り上げた浪岡町は、青森市と弘前市の山間に位置し、総面積 13,071 ha、人口 21,701 人を擁する、雪とりんごと出稼ぎの町である。林業における伐出および育林作業も、積雪のためにその実行が非常に困難である。そのため、林業賃労働者も冬季に失業状態となり、その期間出稼ぎや土建賃労働等へ転職を強いられているのが現状である。

そこで本小論では、そのような状況のもとで、林業賃労働者がどのような経済的基盤から析出されているのか、その実態と問題点を明らかにする。また今回は森林組合作業班を中心に分析する。

当町は大きく分けて、水田を中心とする平場地域と山間地域に区分される。そして里山を開墾してりんご園が造成されている。そのため、林野率が 56%，耕地率が 30% で、耕地率が比較的高い町である。

7,325 ha の林野のうち、99.6% が民有林であり、国有林地帯の東北にあっては希有な存在である。しかし民有林の 25% は財産区であるため、個人有林は 5,000 ha で、800 戸の林家の 98% は林野所有規模 20 ha 以下の小・零細林家である。また人工林率は 62% に達しているが、木炭生産の衰退後に植林を開始したため、30 年生以下の林分が人工林面積の 94% を占めている。従って当分皆伐収入を期待することができないのが現状である。

ところで、当町の基幹産業は農業であり、水稻とりんごが主要作目になっている。耕地面積 2,949 ha のうち水田が 55%，果樹園が 40% をそれぞれ占めているが、りんご生産量は県下第 2 位にあり、所得的にはりんごが農業生産の基軸になっている。また産業別就業人口をみても第 1 次産業（昭和 50 年）が 51% を占め、農業の占める位置は大きい。

しかし農家経済は年々悪化し、賃労働兼業化が進行している。昭和 40 年に専業農家が 35%，第 II 種兼業農家が 27% を占めていたが、50 年にはそれぞれ 20%，42% と比率が逆転し、第 II 種兼業農家が増大した。青森市や弘前市等の労働力市場に近いとはいえ、それらの労働力市場がそれほど拡大していないため、安定的な

賃労働雇用の場が十分ではない。従って、雇われ兼業農家の多くは不安定な賃労働機会を見いださざるをえない。不安定な就労機会といえば、当町においても林業賃労働と土建賃労働のみであるが、積雪地帯であることによって、林業賃労働者及び土建賃労働者の多くは、冬季の現金収入源を出稼ぎに見いださざるをえない。そのため、当町の出稼者数は、43 年には 1,800 人に達した。その後出稼者は、不況の影響によって減少しているものの、50 年に 1,329 人、52 年に 1,124 人の出稼者を出している。

### 2. 林業生産と森林組合

当町の育林活動は 30 年代後半の木炭生産が衰退する時期に始まった。まず公団造林が 38 年から財産区有林を対象に、1,300 ha 植栽目標で始まった。そしてその公団造林に刺激されて、農民造林も開始された。森林組合はこの公団造林を中心にして、林家の委託と国有林の事業を請負うことによって、森林造成事業を拡大してきた。森林組合の新植事業は 44 年の 549 ha、保育事業は 51 年の 1,350 ha がピークであった。しかし新植事業はその後減少し、53 年には 150 ha となっている。従って、40 年代後半は県下第 1，2 位の事業量を誇ってきたが、その後公団造林の減少によって事業量も減り、今後私有林での事業量確保が最大の課題になってきている。

この他林産事業は、人工林が幼齢林であるため、町内の主伐事業が少なく、公団造林地の広葉樹伐採と国有林の買取林産事業が中心であった。その生産量は 49 年に 7,000 m<sup>3</sup> に達したが、公団造林の縮少と国有木材払下げの減少によって、林産事業は縮少を余儀なくされており、今後地区内の間伐作業をいかに確保するかが課題になってきている。

また当組合では合併時から苗木生産を行っている他、48 年にキノコセンターを設置し、ナメコと椎茸生産を始め、53 年には 3,000 万円の販売額に達している。組合事業の拡大と、組合員の出稼ぎ解消をねらったものであるが、冬季に生産するためには設備投資が必要であり、まだ組合員の一部で生産されている段階である。

このように当組合は、40 年以降公団造林事業を基軸

に当町の林業活動の中心的役割を担ってきたが、公団造林の縮少によって新たな対応を迫られてきた。そこで、キノコセンターに統いて、山菜加工施設を計画し、組合員との結合を強めようとしている。また55年度から開始した森林総合整備事業によって、組合員からの除間伐作業の委託が増加してきており、公団造林依存型から、私有林依存型への転換が始まろうとしている。

### 3. 森林組合作業班の実態

組合の作業班員数は、公団造林の最盛期の45年前後には、250名前後に達していた。その後公団造林の事業量が減少するにつれて作業班員も減少し、54年現在100名になっている。その部門別内訳は、造林班6班75名（男60人・女15人）、伐出班2班8名（男7人・女1人）、育苗班6名、キノコ班11名である。それぞれの平均年令は、造林班が44.9才（20才代7人）と最も若く、次いで伐出班の47.4才、キノコ班の51.4才、育苗班の64.8才となっている。キノコ班は11名中10人が女性であり、キノコセンター周辺の60才前後の高齢者と、30才台の婦人で構成されている。また育苗班は60才以上の老人ばかりである。両部門は日給2,500円と低額であり、老人と養育時期の婦人の就労の場になっている。

また就労日数は、就労期間が主に5月～10月の6ヶ月間に限られるため、年間200日以下に制約されている。しかし一方では短期就労者の労務班離れが進行し、年間100日以上の就労者ばかりとなっている。その結果、平均就労日数は造林班が152日、伐出班が168日になっている。また育苗班も105日と就労日数は少ない。一方キノコ班は屋内作業であるため、平均就労日数は222日と多くなっている。

ところで、42年まではすべての作業ともに日給制をとっていた。しかし作業能率が上がらないことと、出稼賃金の影響による賃金レベルへの不満があることから、伐出、造林ともに出来高制を導入した。現在標準賃金は、男性の場合、チェンソー持ちの伐採8千円、機械なしの搬出6千円、下刈機持ちの造林6千円、機械なしの造林5千円となっている。しかし、労務班員の賃金の高低に対する比較賃金が、地場賃金よりも出稼賃金に置かれる傾向が強く、働く限り出稼ぎ賃金相当額を手に入れたいという思考が強い。そのため、1日当りの作業時間を延長し、夏には12時間の作業になることは普通である。すなわち、朝6時出発が普通であり、中には4時半出発という班もある。そして夕方は7時頃帰宅するのである。ここに出稼ぎの影響を見ることができる。

それではこの作業班員はいかなる農林業基盤から析出されているのであろうか。まず森林組合の組合員で

あるか否かをみると、作業班員のうち組合員は16人（16%）と少ない。すなわち、組合の事業は非組合員によって担われているのである。

さらに、作業班員は、班員93世帯のうち非農家は10戸（10.8%）にすぎず、9割近くが農家である。非農家が多いのは育苗とキノコ班で、それぞれ50%, 36%である。また、いかなる農業経営規模階層から作業班員が析出されているのかをみると、造林班の平均は、水田72a、畠（普通畠とりんご畠の合計）51a、計123a、伐出班の田70a、畠49a、計119aとなっており、西日本と比較すると経営規模が大きい。また造林、伐出班の経営規模別班員世帯数をみると中規模層から析出されていることがわかる。すなわち、町内総農家のうち50a以下層が25.8%，50aから150a層が47.3%，150a以上層が27.0%を占めているのに対して、作業班のそれは、それぞれ8.5%，69.0%，24.0%を占め、50aから150a層が作業班員の中心的析出基盤になっている。

そこで、林業賃労働者の析出基盤がどう変化しているのかを、山間部のK・丑集落（合計151戸の集落）の実態からみておこう。40年以降林業賃労働を経験し、現在その他の生産的労働に従事している人は46人にのぼる。これを経営規模別にみると、農業に復帰した22人のうち、50a以下層2人（4.5%）50～150a層15人（68.2%），150a以上層5人（22.7%）である。これに対して土木賃労働に転職した21人のうち、非農家4人を含む50a以下層は11人（52.4%），50～150a層7人（33.3%），150a以上層3人（14.5%）となっている。すなわち、より上層では農業に復帰しているが、下層と非農家は土木賃労働に職種を変える傾向を現わしており、林業賃労働の析出基盤はより経営規模の大きい層へと移行しつつあるといえる。また、男性の出稼者は土木賃労働者の26.5%に対して、林業賃労働者では48.0%と高い。

### 4. むすび

東北の積雪地帯では通年就労が困難なため、林業労働力の再生産は林業労働賃金のみでは不可能であり、出稼ぎか一定の農業基盤を必要としている。さらに傾向としては、農民層分解の進行によって林業賃労働力の析出基盤がより上層の規模へと移行しつつある。